

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年9月2日(2022.9.2)

【公開番号】特開2022-30793(P2022-30793A)

【公開日】令和4年2月18日(2022.2.18)

【年通号数】公開公報(特許)2022-030

【出願番号】特願2020-135040(P2020-135040)

【国際特許分類】

A 61 C 5/42(2017.01)

10

【F I】

A 61 C 5/42

【手続補正書】

【提出日】令和4年8月25日(2022.8.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【0007】

上記の目的を達成するため、本発明は、

らせん状に形成された作業部を有する歯科用ファイルであって、

長手方向に垂直な断面形状が、上底と下底と第1および第2の斜辺とを有する台形形状を成し、

上記長手方向の軸心を中心とし、基端部から先端部にかけて直径が小さくなる仮想円に対し、

上記下底の両端の頂点が上記仮想円上に位置するとともに、

上記上底の両端の頂点が上記仮想円よりも内側に位置するように設定されていることを特徴とする。

30

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

らせん状に形成された作業部を有する歯科用ファイルであって、

長手方向に垂直な断面形状が、上底と下底と第1および第2の斜辺とを有する台形形状を成し、

上記長手方向の軸心を中心とし、基端部から先端部にかけて直径が小さくなる仮想円に対し、

上記下底の両端の頂点が上記仮想円上に位置するとともに、

上記上底の両端の頂点が上記仮想円よりも内側に位置するように設定されていることを特徴とする歯科用ファイル。

40

【請求項2】

請求項1の歯科用ファイルであって、

上記長手方向における少なくとも一部の断面形状において、上記仮想円の中心から、上記上底、下底、ならびに第1および第2の斜辺までの各距離が互いに等しく設定されていることを特徴とする歯科用ファイル。

50

**【請求項 3】**

請求項 1 から請求項 2 のうち何れか 1 項の歯科用ファイルであって、

上記先端部の断面形状は、台形形状の下底の両端の頂点付近が上記仮想円の円弧に沿ったランド部を有することを特徴とする歯科用ファイル。

**【請求項 4】**

請求項 1 から請求項 3 のうち何れか 1 項の歯科用ファイルであって、

上記下底の少なくとも一方の端部の頂点を通る上記仮想円の直径と、上記下底および上記頂点を端点とする上記斜辺の少なくとも一方との成す角度が、上記基端部から先端部にかけて大きく設定されていることを特徴とする歯科用ファイル。

10

20

30

40

50